

選 択 式 解 答

2020年8月23日 14:30時点

[問 1] 労働基準法・労働安全衛生法

(労基法96条の2, 1項、最一小平成8. 11. 28
横浜南労働基準監督署長事件、安衛法
21条2項、法66条1項、則45条の2, 1項、
則526条1項)

- A ⑬ 工事着手14日前まで
- B ⑯ 時間的、場所的な拘束
- C ⑳ 報酬の支払方法、公租公課の負担
- D ⑦ 6 月
- E ③ 1.5

[問 2] 労働者災害補償保険法

(法7条2項、則7条1号)

- A ⑧ 合理的
- B ⑯ 転 任
- C ⑳ 要介護状態
- D ⑤ 介 護
- E ③ 18

[問 3] 雇用保険法

(法4条1項、法6条、法38条1項1号、則6
条1項、行政手引20301、行政手引20555)

- A ⑨ 20時間以上
- B ⑯ 31日以上
- C ④ 10
- D ⑰ 公共職業安定所長
- E ② 4

[問 4] 労働に関する一般常識

(「雇用動向調査(厚生労働省)」、「就労条件総合調査(厚生労働省)」、「雇用均等基本調査(厚生労働省)」、「労働力調査(総務省)」、「就業構造基本調査(総務省)」)

- A ⑦ 雇用動向調査
- B ⑩ 就労条件総合調査
- C ⑥ 雇用均等基本調査
- D ⑳ 労働力調査
- E ⑨ 就業構造基本調査

[問 5] 社会保険に関する一般常識

(「平成29年度社会保障費用統計(国立社会保障・人口問題研究所)」、介保法67
条1項、則103条、国保法13条1項、2項、
確拠法69条、令36条1号)

- A ⑭ 120兆
- B ⑰ 年 金
- C ⑥ 1年6か月
- D ⑦ 1又は2以上の市町村
- E ③ 48,000

[問 6] 健康保険法

(法74条1項3号、法82条2項、法115条、法
181条の2、令34条1項、令41条1項、令
42条1項1号、則29条1項、2項)

- A ⑬ 地方社会保険医療協議会に諮問する
- B ⑱ 標準報酬月額が28万円
- C ③ 125,570円
- D ⑧ 所轄公共職業安定所長
- E ⑮ 当該事業の意義及び内容

[問 7] 厚生年金保険法

(法31条の2、法44条の3, 1項、法78条の2, 1項)

- A ⑨ 国民の理解
- B ⑫ 受給権を取得した日から起算して1年を経過した日
- C ⑳ 老齢基礎年金及び付加年金並びに障害基礎年金
- D ⑤ 按分割合
- E ② 2 年

[問 8] 国民年金法

(法4条、法37条、法94条の2, 2項)

- A ⑪ 国民の生活水準
- B ⑦ 改 定
- C ⑤ 60歳以上65歳未満
- D ⑳ 当該被保険者期間の3分の2
- E ⑬ 実施機関たる共済組合等